

## 令和 3 年 12 月の市民の声（全 14 通のうち 9 通）

### ◇ 浦佐地区に大型スーパーを

#### 【ご意見・ご提案など】

浦佐には、新幹線も停まり、高校・大学もあり、基幹病院もあります。

外国人の人たちも大勢います。ほとんどが浦佐のアパートなどに住んでいます。大きなスーパーがないと、みんなが不便だと言っています。そのとおりだと思います。

六日町、塩沢、小出にはあります。なぜでしょうか？大和町の商店の組合か何かが反対しているのでしょうか？今のままだと浦佐の発展はないですよ。悲しい話です。予定は全くないのでしょいか？

（令和 3 年 12 月 1 日）

#### 【お返事】

大型スーパーの出店は、基本的に自由競争の中で、事業者が周辺地域の市場規模や商圈、需要と供給、立地条件などの調査を行い、計画・出店が実現されるものであると考えています。

新規出店を検討している事業者などから相談があった場合は、市から関係機関につなぐなどの協力を行います。市が主導し、政策的に大型スーパーの出店を誘導することは考えていません。ご理解いただきますようお願い申し上げます。

（担当：商工観光課）

問合せ：秘書広報課 ☎ 773-6658

## ◇自転車の地域おこしには、まず道路環境整備を

### 【ご意見・ご提案など】

湯沢町や魚沼市と共同で行っている事業の「雪国魚沼 Golden Cycle Route」や「RIDE ON 南魚沼プロジェクト」などの自転車関連についてですが、未だに魚沼地域では歩道はおろか、車道の路肩の整備も手付かずの場所が多く残されています。自転車で地域おこしを行うのも結構ですが、まず未整備の道路環境を何とかしてほしいです。交通量の多いところで、歩行者と自転車がギリギリですれ違うのを見て、特に強くそう思いました。接触事故を起こした場合に備えて、自転車事故保険の加入推奨のアナウンスを同時に行うことも大事だと思います。

(令和 3 年 12 月 2 日)

### 【お返事】

自転車関連事業につきましては、今年度「雪国魚沼 Golden Cycle Route」が誕生しましたが、本市としても自転車に乗るための環境整備が不十分だと認識しています。

まず、道路環境については、引き続き国、県、湯沢町、魚沼市と連携して整備を進めてまいります。

次に、受入環境については、自転車イベントの開催や、飲食店や宿泊施設等の民間事業者との連携を継続し、地域への自転車によるまちづくりに対する理解を深めるための取組を進めてまいります。

最後に、自転車の保険加入推奨については、来年度、新潟県が自転車損害賠償責任保険などへの加入を義務付ける条例の策定を進めています。市でも、今年度策定した「南魚沼市自転車活用推進計画」で保険加入やヘルメットの着用を推奨しており、引き続き市民への情報発信に努めてまいります。

この度いただきました、さまざまなご意見を踏まえ、今後の取組を進めてまいります。

(担当：生涯スポーツ課)

問合せ：秘書広報課 ☎ 773-6658

## ◇尿酸値の検査について

### 【ご意見・ご提案など】

市が行っている健康診断で尿酸値を知りたいのですが、いくらかお金を支払う追加検査でもいいので、実施してもらえないでしょうか。

お酒を飲む人が、高尿酸血症や通風を発症する前に予防したり、早めの治療をしたりできるとても有効な検査だと思うので、よろしくお願いします。

(令和3年12月6日)

### 【お返事】

40才から74才までの方の生活習慣病を予防するための基礎健診を特定健診といい、この特定健診の内容と料金は、加入している保険者によって異なります。国民健康保険に加入している市民の方の特定健診では、保険者である市の判断により、尿酸値検査を追加項目として実施しています。

社会保険の被扶養者の場合は、加入している保険者から特定健診の受診券を受け取って、市の健診会場で特定健診を受診することになります。会場は市の住民健診会場ですが、前述のとおり、加入している保険者により検査の項目が決められているため、追加で尿酸値検査を受けるには、加入している保険者に相談する必要があります。健康保険証に保険者の名称が記入されていますので、まずはご加入先の保険者にお問い合わせください。

(担当：保健課)

問合せ：秘書広報課 ☎773-6658

## ◇高齢者のスキーシーズン券について

### 【ご意見・ご提案など】

高齢者からのお願いを聞いてください。学生のいる家族は、スキーシーズン券が安く手に入りますが、私たち老人世帯はそれができません。冬は運動不足になりがちですので、スキーを楽しんでいます。せめて市内のスキー場全体で利用できるシーズン券を15,000円位で購入できるようにならないでしょうか。時間のある高齢者がスキー場に滑りに行くことは、スキー場自体も活気がつくような気がします。湯沢町ではかなり優遇しているという話を耳にします。

ぜひ、これからの人たちのためにもよろしくお願いします。

(令和3年12月6日)

### 【お返事】

市では、青少年の心身の健全育成と、将来的なスキー人口の確保を図ることを目的に、市内のスキー場事業者のご協力により、市内小・中学生などを対象に「南魚沼市内スキー場共通リフト乗車証」を発行しています。また、平成30年度からは、市内小学生の保護者だけだった購入対象者に、同居している祖父母を加えて、1世帯合計3人までと拡大しました。

ご意見をいただきましたように、スキーなどのスポーツを楽しむことは、健康の維持や増進に重要な役割を果たすと考えています。しかしながら、市内のスキー場のほとんどが民間企業であり、割引サービスなどの対応は、すべて事業者の企業努力で行われています。購入対象者をさらに拡大することは、事業者の皆さんがコロナ禍で大きな経済的な影響を受けている中、現時点では大変難しいと考えています。

市としましては、いただいたご意見を南魚沼市スキー場協議会にも伝え、今後、対象者の拡大などにつながるよう働きかけてまいります。

(担当：商工観光課)

問合せ：秘書広報課 ☎773-6658

## ◇カラスの駆除について

### 【ご意見・ご提案など】

よく午後6時前後におびただしい数のカラスが六日町駅周辺にいます。鳴き声がうるさいのに加えて、たくさんのフンを道路や駅のホームに落とされています。とても不快に感じています。私たちが勝手に駆除すると鳥獣保護管理法に触れるので、カラスが駅周辺に近寄らないようにするか、カラス自体の数を減らすなどの対策を南魚沼市でやってもらえないでしょうか。よろしくお願いします。

(令和3年12月3日)

### 【お返事】

六日町駅周辺のカラスの集団については、有効な対策がなく、市としても対応に苦慮しているところです。

カラスは「鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律」で保護され、捕獲は基本的には禁止されています。ただし、生活環境などの被害がある場合は、有害鳥獣駆除の許可に基づく捕獲が認められていることから、状況によって、猟友会の協力を得ながら駆除を実施しています。

しかし、市街地では安全確保の観点から猟銃の使用ができないため、効果的な捕獲をすることが極めて困難です。このため、市街地では光や音を使用した「追い払い」を行っていますが、効果が一時的である場合や、移動先で同じような被害が発生することが考えられます。

六日町駅周辺では、電線に集結することが多いため、電力会社にカラス避け対策を要請し、JRには糞の適切な清掃をお願いしています。

市の対応としましては、引き続き必要に応じて、光による「追い払い」の実施を継続してまいります。

(担当：環境交通課)

問合せ：秘書広報課 ☎ 773-6658

## ◇PCR検査場について

### 【ご意見・ご提案など】

数日前の新聞で、南魚沼市にコロナのPCR検査場が開設になるという記事を目にしました。

これに関して、いくつかお教え願います。

1. 検査場はどこにできたのでしょうか？
2. 検査希望の場合は市外に在住でも可能でしょうか？仮に可能なら、自己負担額はどのくらいでしょうか？
3. 検査希望の場合は事前予約制でしょうか？
4. 検査の可能な曜日は何曜日なのでしょうか？

(令和3年12月9日)

### 【お返事】

#### (1) 検査場はどこにできたのでしょうか？

開設場所については、設置者の新潟県が非公表としておりますので、お答えすることができません。検査の対象となった場合にのみご案内しています。

#### (2) 検査希望の場合は市外に在住でも可能でしょうか？仮に可能なら、自己負担額はどのくらいでしょうか？

対象者は、新潟県新型コロナ受診・相談センターから紹介された人や、感染者の濃厚接触者の方など、保健所から検査依頼があった方みの、完全予約制です。南魚沼市民に限らず、行政や医療機関が検査を必要と判断した方が対象です。一般の方が希望して感染の有無を確認するための検査は受け付けていません。また、行政検査対象者であれば、自己負担額はありません。

#### (3) 検査希望の場合は事前予約制でしょうか？

対象者は(2)の回答のとおりで、完全予約制です。

#### (4) 検査の可能な曜日は何曜日なのでしょうか？

検査は完全予約制で行われ、時間は8時30分から14時までです。

(担当：保健課)

問合せ：秘書広報課 ☎773-6658

## ◇中之島診療所について

### 【ご意見・ご提案など】

先生も受付の方も特に問題ないのですが、診察室にいた看護師がとても乱暴で驚きました。

子どもは受診の際、特にぐずったわけでも暴れたわけでもありません。聴診器も怖がらずじっとしていました。それなのに先生が喉の様子を見るときになると、いきなりそばにいた看護師が頭と顎を押さえつけ無理矢理口を開かせました。もちろん子どもはいやがり泣きました。それをまた力で押さえつけました。妊婦の私のお腹が押されるほどに強く、とてもショックでした。今までに2件ほど他の病院にも行きましたが、いつも優しく声かけをしてくれ、自分から口を開けるように仕向けてくれていましたし、上手に口を開けていたので、こんなことをされるとは思っても見ませんでした。

市立ということもあり、子どものかかりつけ医に良いかと思っ受診しました。また、自身が妊娠後期でもあるため、遠くの通い慣れたところより近くをとって行きました。けれど、あんな乱暴な看護師がいては子どもも病院が怖くなってしまいそうです。妊婦でもあるため、その場では子どもがちゃんとできることや乱暴なことをしてほしくなかったことは言えませんでした。市民として、市に改善を希望します。

(令和3年12月9日)

### 【お返事】

この度は、南魚沼市立中之島診療所で受診された際の対応で、大変不快な思いとご負担をおかけいたしましたこと、心よりお詫び申し上げます。

早速、中之島診療所長に聞き取りを行うとともに、今後は患者様に合わせた声掛けを行い、適切な診察介助を行うよう指導いたしました。中之島診療所では、今回の件を全職員で共有し、改善に努めていくとのことでした。

市としても、患者様やご家族の方々が安心して診察を受けていただけるよう、診療所と協力して安全で安心な医療体制を進めてまいります。

今後もお気づきの点がありましたら、ご意見・ご提言をいただけると幸いです。

(担当：保健課)

問合せ：秘書広報課 ☎ 773-6658



## ◇めぐちゃん祝い金について

### 【ご意見・ご提案など】

独自に支給するこの取組に関して、少子高齢化を助けることにつながるとは考えますが、それ以前に生まれた子供たちに対しては何もないので、不平等と捉える人が多数いると思います。

25歳で令和3年以前に3人子どもを出生した場合と、25歳で令和3年以降に3人子ども出生した場合では、支援金が貰えるので、かなり生活面でも違いが出ると思います。

対象期間外で若くして子どもを育てている世代（家庭）にも、何らかの支援は必要だと思います。これでは政府とやっていることが一緒。

（令和3年12月8日）

### 【お返事】

めぐちゃん祝い金事業につきましても、当市でも深刻化している出生数の減少に、少しでも歯止めをかけたいとの思いで取り組んでいる事業です。また、効果の検証を行うために5年間の期限を設け、ふるさと納税を原資にした事業となっています。

ご意見のとおり、子育て世帯それぞれに人数や家族構成などが異なり、様々な考えがあることと受け止めています。しかし、市としましては、この事業をきっかけに1人でも多くの子どもが生まれることを願って取り組んでいますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

市では子育て世帯の負担が少しでも減るよう、独自の施策として、未就学児の保険適用医療費の無償化、18歳までの医療費助成、3人以上の子どもがいる世帯の保育料軽減などを実施しています。

いただいたご意見も参考にしながら、子育て世帯の実情やニーズの把握に努め、今後も、安心して子育てをするための支援や施策の拡充などを図ってまいります。

（担当：子育て支援課）

問合せ：秘書広報課 ☎ 773-6658

## ◇流雪溝の通水について

### 【ご意見・ご提案など】

昨今よく「数年に一度の大雪」とか「警報級の降雪」等の予報を耳にする機会が多くあります。

そんな中、流雪溝の通水についてご検討をいただけないものかと今回お問い合わせをさせていただきます。

今回、クリスマスからの寒波では、南魚沼市は大雪警報が発令されていきました。本来、警報発令となれば、それ相応の行政対応が求められるものかと感じております。

ですが、流雪溝通水に関しては警報が発令されようが、平時と変わらずに通常通りの対応となっていないでしょうか？

もちろん、通水することによるコストの増加は理解しております。ただ、日中は大半の市民の方が職場で勤務されていることと思います。帰宅後に自宅周りの除雪作業に追われる毎日です。警報発令時は、職場はもちろんのこと、自宅でも昼夜除雪に追われる状況です。

気象予報や発令された注意報・警報等に合わせ、適切に対応した流雪溝通水に対して、適時適切な対応を今後ご検討していただけないものかと希望いたします。

流雪溝通水は市内全域に関わる要望や意見ではないので、大変申し訳ございませんが、何卒ご配慮くださいますようお願いいたします。

(令和3年12月28日)

### 【お返事】

流雪溝の通水につきましては、原則、基準に従って通水日を決定していますが、天候を考慮し、連続した降雪が見込まれる場合などには、各ゾーンの組合長と連絡を取り、基準に満たない場合でも運転をする場合があります。

今シーズンは、12月29日から1月3日の間、前日までの積雪量やその後の天候から判断し、基準に関わらず通水をいたしました。このような場合は、業者の手配等の関係で、前日の夕方までに全組合長の同意のもとで通水を決定するこ

ととしています。

また、通水をする場合の時間帯については、各路線の通水時間に影響があることから、現状通りとしています。ご家庭によってはご不便をおかけすることもございますが、今後も気象予報や注意報・警報の発令など、情報収集に努めながら流雪溝の運営を行ってまいりますので、ご理解・ご協力いただきますようお願い申し上げます。

(担当：都市計画課)

問合せ：秘書広報課 ☎ 773-6658